臓器の移植に関する法律施行規則に定める書面及び記録等に係る参考書式の改正（概要）

１．趣旨

臓器の移植に関する法律及び関係法令等に基づく手続の適正な実施を確保するため、「臓器移植法に関する書式例」を策定し周知していたところ。

現行の書式例は平成２６年２月に周知して以降は改正を行っていないため、現行のガイドライン、法的脳死判定マニュアル等との整合性確保、記載事項の明確化及び医療機関等における事務負担の軽減を図る観点から所要の改正を行う。

２．改正概要

（主な改正内容）

・法的脳死判定マニュアル 2024 に沿った記載に見直し
・臓器提供の意思表示ありの場合の書式を新設
・ドナー関連業務実施法人の設立に伴い臓器あっせん機関の欄を見直し
・認定ドナーコーディネーター制度の創設に伴う、立会証明書の策定
・その他、記載者の負担軽減のため見直し

（各様式の主な改正内容）

様式	主な改正内容
01 脳死判定的確実施証明書（省令第３条）	法的脳死判定マニュアル 2024 に沿った記載に見直し
02 法的脳死判定記録書（省令第５条第１項）	法的脳死判定マニュアル 2024 に沿った記載に見直し
03-1 脳死判定・臓器摘出意思確認書 （省令第５条第３項・第６条第３項）	（新規） ・意思表示ありの場合は意思確認書とした
03-2 脳死判定・臓器摘出承諾書(省令第５条第３項・第６条第３項)	脳死判定承諾書と臓器摘出承諾書を一つの書式にまとめ、臓器あっせん機関の欄を見直し
03-3 脳死判定・臓器摘出意思確認書及び承諾書(省令第５条第３項・第６条第３項)A3 用	（新規） 03-1 と 03-2 を A3 用紙で１枚にまとめた書式
04-1 心停止後臓器摘出意思確認書 （省令第６条第３項）	（新規） ・意思表示ありの場合は意思確認書とした
04-2 心停止後臓器摘出承諾書(省令第６条第３項）	意思表示ありの場合は別様式とし、臓器あっせん機関の欄を見直し

04-3 心停止後臓器摘出意思確認書及び承諾書(省令第6条第3項)A3用	（新規） 04-1と04-2をA3用紙で1枚にまとめた書式
05 認定ドナーコーディネーター立会証明書	（新規） 認定ドナーコーディネーター制度の創設に伴う書式
06 親族優先提供に係る親族関係確認書（ガイドライン第2）	臓器あっせん機関の欄を見直し
07 臓器摘出記録書（省令第6条第1項）	臓器あっせん機関の欄を見直し
08 臓器移植記録書（省令第7条）	臓器あっせん機関の欄を見直し
09 記録閲覧請求書（ドナーご遺族用）（省令第9条）	記載者の負担軽減のため
10 記録閲覧請求書（レシピエント用）（省令第9条）	記載者の負担軽減のため
11 記録閲覧請求書（臓器あっせん機関用）（省令第9条）	記載者の負担軽減のため
12 臓器のあっせんの帳簿（省令第13条）	記載者の負担軽減のため
13 不使用臓器記録書（省令第15条第2項）	臓器あっせん機関の欄を見直し
14 移植術実施の説明記録書（省令第16条）	体裁のみ